

【本日の目次】

1. 新着情報

- ◆2014 大納会・2015 大発会参加申込み受付中です！
- ◆パブリック・コメントを実施しています

2. 市況情報

- ◆本日の株価指標等
- ◆第一部前・後場概況

3. セミナー情報

- ◆+YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定

4. コラム

- ◆証券取引等監視委員会からの寄稿

=====
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記目次 4. コラムを抜粋しております。
=====

証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No. 124

海外の市場監視執行当局との連携・協力強化について

証券取引等監視委員会事務局 総務課長 水口 純

1. はじめに

証券取引等監視委員会では、拡大するクロスボーダー取引に対する監視を強め、国際事案への対応力を強化する観点から、近年、海外の市場監視執行当局との連携・協力強化に力を入れてきております。本年1月に公表した活動方針（公正な市場の確立に向けて～「市場の番人」としての今後の取組み～）においても、「市場のグローバル化に対応した監視力の強化」を重要項目として位置づけ、その中で、海外

の市場監視執行当局との連携を一層強化し、グローバルな市場監視に取り組んでいく旨をうたっています。

こうした連携・協力強化の取組みの一環として、本年10月末に証券取引等監視委員会が主催した第2回アジア太平洋市場監視当局者対話（Asia-Pacific Regulators Dialogue on Market Surveillance、以下”ARMS”）、及び11月初旬に開催されたIOSCO（証券監督者国際機構）の第4委員会（C4）会合について簡単に紹介させていただきます。

2. ARMS（アジア太平洋市場監視当局者対話）について

ARMSは、アジア太平洋地域の市場監視執行当局が実務レベルの諸問題について意見を交換し、市場監視に係る連携強化を図ることを目的として、昨年（2013年）、マレーシア証券委員会の提唱により設立されたアジア太平洋地域の市場監視執行当局間のワーキング・グループです。第1回会合は、昨年9月、マレーシアにおいて、マレーシア証券委員会及び豪証券投資委員会の共催により開催され、豪、香港、インド、マレーシア、シンガポール、タイ及び日本の7カ国の市場監視執行当局が参加しました。

本年の第2回会合は、10月28日（火）及び29日（水）の2日間の日程で、証券取引等監視委員会主催により、東京で開催されましたが、今次会合には、前回参加国の豪、香港、インド、マレーシア、シンガポール、タイ、日本（証券取引等監視委員会）に加え、新たにインドネシアの市場監視執行当局が参加しました。さらに今回は、金融庁のアジア金融連携センター（AFPAC）のプログラムに研究員として参加中であるモンゴル市場当局の職員もオブザーバーとして参加しました。

同会合においては、クロスボーダー事案における協力、不公正取引への予防・対応手段、市場監視当局と取引所の役割といった市場監視に係る様々な課題について、それぞれの当局者が、テーマ毎に発表し、それに対する質疑応答や意見交換を含め、活発な議論が行われました。さらに、東京証券取引所を訪問し、同取引所及び日本取引所自主規制法人との意見交換も行われました。

3. IOSCO C4（第4委員会）について

本年11月に中東で開催された証券監督者国際機構（International Organization of Securities Commissions: IOSCO）の第4委員会（C4、法執行及び情報交換等について議論）の会合には、証券監視委から引き続き事務局職員が参加しました。現在C4では、国境をまたいで行われる、いわゆるクロスボーダー取引を利用した証券犯罪や不公正取引に対応するための各国当局間の情報交換や法執行面での協力のあり方について議論を行っておりますが、会合の機会に、多国間連携のみな

らず、二国間での情報交換や協力要請等を行うことにより、海外当局との二国間ベースでの連携強化も図っております。

4. むすび

これら海外の市場監視執行当局とは、これまでも IOSCO における MMOU を活用した情報交換を含め、個別の案件毎に必要な連絡をとって相互に連携・協力を行ってまいりましたが、メールやレター等を通じてのやり取りのみでは、海外当局のカウンターパートがどのような人で、どのような具体的な考え方を持っているのか、ということが必ずしもよく分からない場合があります。このような場合、お互いの顔を見て行う「対話」によって、相手方をよく知ることができ、次回はファーストネームでお互いにメールを送れるようになったりと、これまで以上に人的側面でも強固な連携・協力関係を築くことができるようになります。証券取引等監視委員会では、引き続き、このような国際的な会議に積極的に参加し、海外市場監視執行当局との連携・協力関係をさらに密にしていきたいと考えております。

※文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>